

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

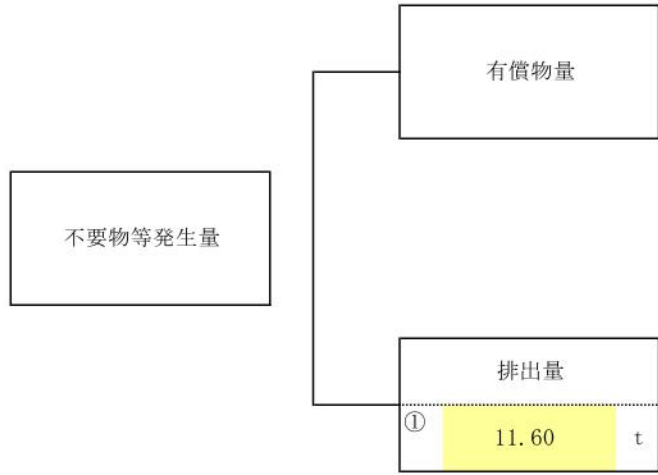
(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和6年 5月 7日			
長野県知事 阿部 守一 様			
提出者			
住所 長野県大町市大町3353番地イ			
氏名 株式会社 長屋組 代表取締役 長屋 芳晃			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0261-22-0508			
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。</p>			
事業場の名称	株式会社 長屋組		
事業場の所在地	長野県大町市大町3353番地イ		
事業の種類	06 総合建設業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,526.50 t	全処理委託量	1,526.50 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	優良認定処理業者への処理委託量	35.00 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	再生利用業者への処理委託量	1,490.00 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者への処理委託量	— t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.50 t
※事務処理欄			

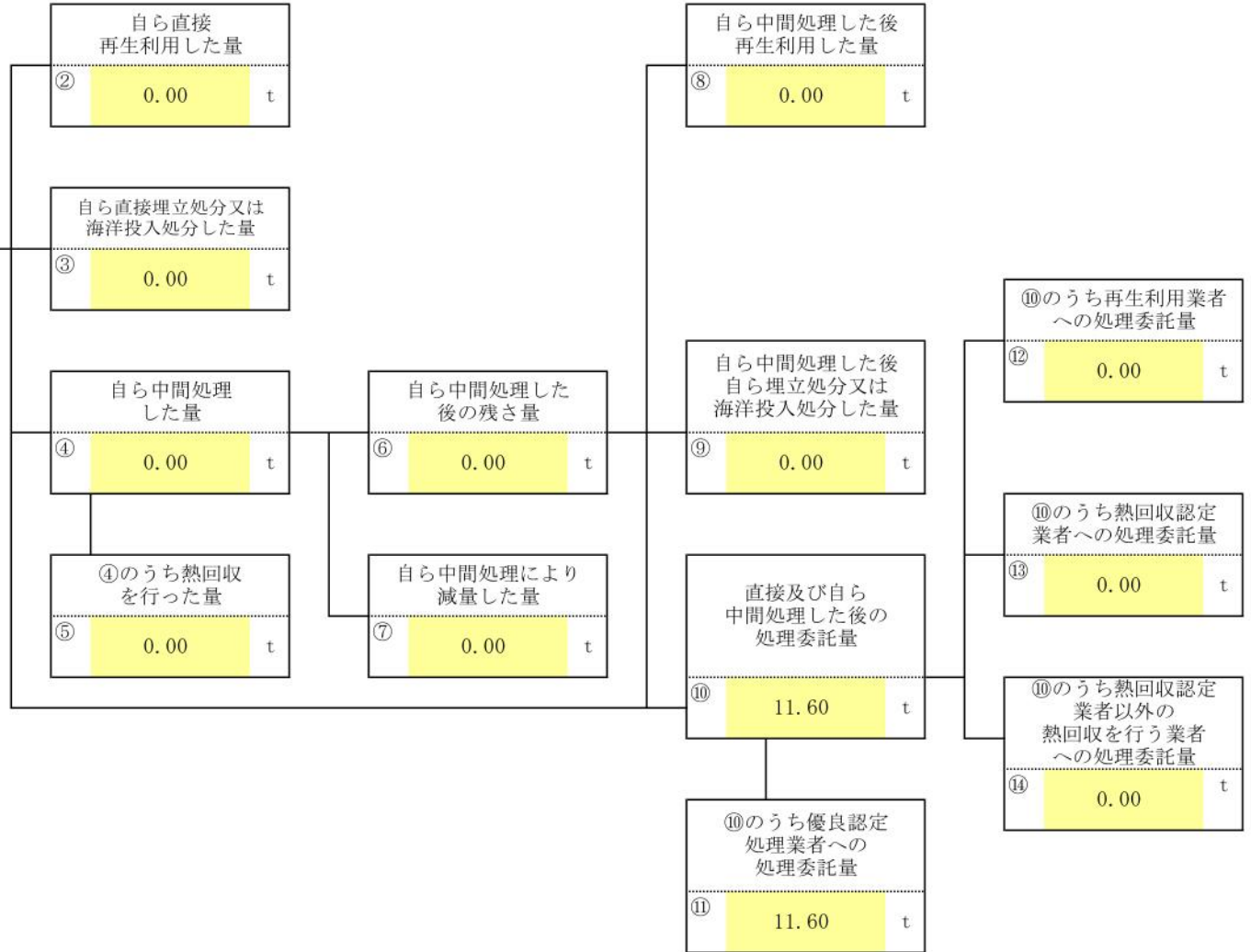
(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック)



項目	実績値 (自動)	
①排出量	11.60	t
②+⑧自ら再生利用を行った量		t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00	t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		t
⑩全処理委託量	11.60	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	11.60	t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	t



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)

有償物量

不要物等発生量

排出量

自ら直接
再生利用した量

自ら中間処理した後
再生利用した量

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

自ら中間処理
した量

自ら中間処理した
後の残さ量

④のうち熱回収
を行った量

自ら中間処理により
減量した量

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

項目	実績値 (自動)
①排出量	247.30 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	247.30 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	9.80 t
⑫再生利用業者への処理委託量	237.50 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

②	0.00	t
---	------	---

⑧	0.00	t
---	------	---

③	0.00	t
---	------	---

⑨	0.00	t
---	------	---

④	0.00	t
---	------	---

⑥	0.00	t
---	------	---

⑤	0.00	t
---	------	---

⑦	0.00	t
---	------	---

⑩	247.30	t
---	--------	---

⑫	237.50	t
---	--------	---

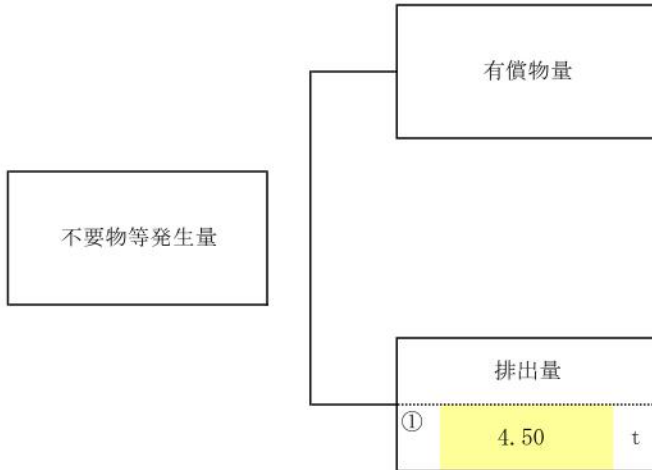
⑬	0.00	t
---	------	---

⑭	0.00	t
---	------	---

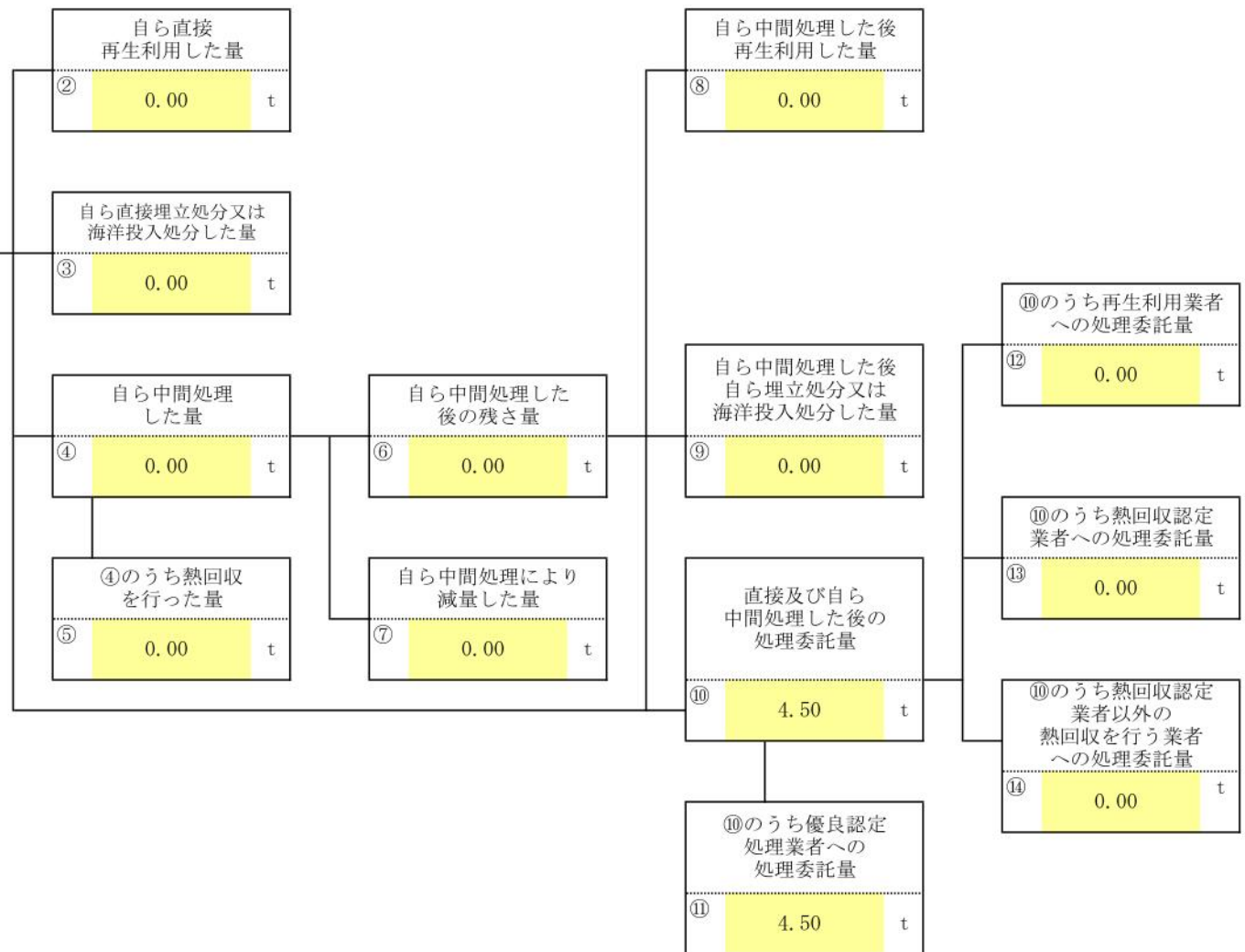
⑪	9.80	t
---	------	---

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属くず)



項目	実績値 (自動)	
①排出量	4.50	t
②+⑧自ら再生利用を行った量		t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00	t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		t
⑩全処理委託量	4.50	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4.50	t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	t



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類)

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 889.00 t

自ら直接再生利用した量
② 0.00 t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ 0.00 t

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ 0.00 t

自ら中間処理した量
④ 0.00 t

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 0.00 t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨ 0.00 t

④のうち熱回収を行った量
⑤ 0.00 t

自ら中間処理により減量した量
⑦ 0.00 t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 889.00 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭ 0.00 t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 889.00 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ 0.00 t

項目	実績値 (自動)
①排出量	889.00 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	889.00 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	889.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

令和 5年度産業廃棄物処理計画実施状況（産業廃棄物の実績の量）

単位：t

産業廃棄物の種類	排出量	自社内処理									委託処理						
		① 自ら直接再生利用した量	② 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③ 自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量		⑦ 自ら中間処理した後の残さ量	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	②+⑧ 自ら再生利用を行った量	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩の委託量の内訳（重複する場合もあり）					
					⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ ④の量から⑦の量を差し引いた量						⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	⑫ 再生利用業者への処理委託量	⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
																	④
1 燃え殻																	
2 汚泥									0.00	0.00							
3 廃油									0.00	0.00							
4 廃酸									0.00	0.00							
5 廃アルカリ									0.00	0.00							
6 廃プラスチック類	11.60								0.00	0.00	11.60	11.60					
1 紙くず									0.00	0.00							
2 木くず	247.30								0.00	0.00	247.30	9.80	237.50				
3 繊維くず									0.00	0.00							
4 動植物性残さ									0.00	0.00							
5 ゴムくず									0.00	0.00							
6 金属くず	4.50								0.00	0.00	4.50	4.50					
7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず									0.00	0.00							
8 鉱さい									0.00	0.00							
9 がれき類	889.00								0.00	0.00	889.00		889.00				
10 家畜ふん尿									0.00	0.00							
11 家畜の死体									0.00	0.00							
12 動物系固形不要物									0.00	0.00							
13 ばいじん									0.00	0.00							
14 処分するために処理したもの									0.00	0.00							
合計	1,152.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,152.40	25.90	1,126.50	0.00	0.00		

※ 総排出量①=②+③+（④-⑥）+⑧+⑨+⑩

※記入にあたっては、「産業廃棄物処理計画実施状況報告書」第3面備考の4を参照してください。